

10月・11月は 差し押さえ強化月間

市では、市税などの累積滞納額の縮減を図るため、10月から11月の2か月間を「差し押さえ強化月間」として滞納整理を強化していきます。

今回は、市の滞納の現況と滞納整理の取り組みについてお知らせします。

税務課管理収納係 ☎⑤ 1 1 3 2

特別滞納整理係 ☎⑤ 1 1 3 6

滞納の現況

長引く景気の低迷や納税環境の悪化などから、市の徴収率は平成3年度の92・3％(現年課税分97・6％、滞納繰越分29％)をピークに年々下降し、平成17年度には、71・6％(現年課税分92・9％、滞納繰越分16％)まで低下しました。

この年度の累積滞納額は、市税が約11億5千万円、国民健康保険税が約3億3千万円となり、市の財政を圧迫してきました。

滞納処分重視の滞納整理

このため、平成18年度に税務課内に「特別滞納整理係」を設置するとともに国税局OBを「徴収アドバイザー」として招き、平成21年度の滞納繰越分の目標徴収率を22％に設定して、目標達成を目指したさまざまな取り組みをスタートさせました。

これまでの「納税交渉重視型」の滞納整理から「滞納処分重視型」の滞納整理へと方針転換し、不動産、給料、預金、生命保険、ゴルフ会員権などを18年度102件、19年度235件と2年間で計337件を差し押さえ、約4、50

0万円を滞納市税などに充当しました。

さらに、税を確保するため最終的な処分となる公売では、軽自動車や家具、美術工芸品などの動産や宅地、建物、山林、畑などの不動産の地元公売や、インターネット公売システムを活用しながら、これまで12回実施しました。

その結果、105物件が落札され、約430万円を滞納市税などに充当しました。

また、滞納整理が困難な案件を三重地方税管理回収機構(※1)へ2年間で39件移管

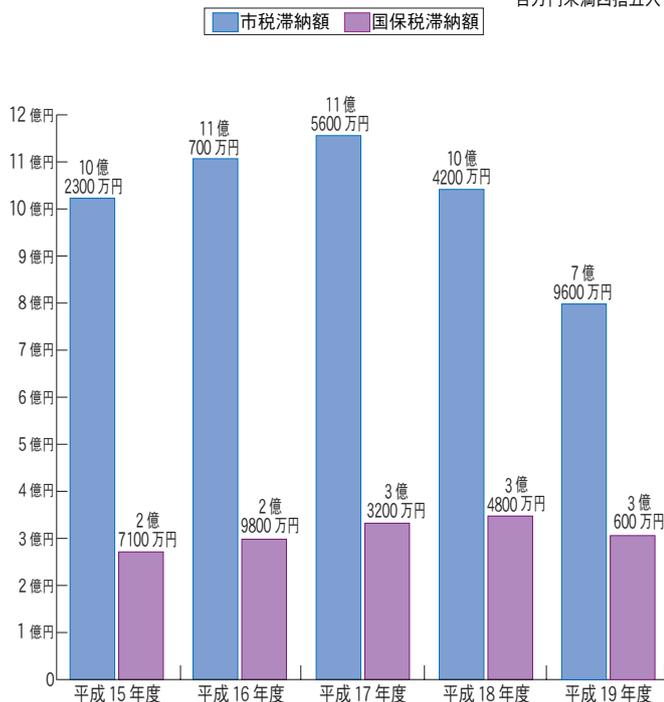
し、86件の差し押さえや公売を行うなど約3、300万円を回収しました。

※1三重地方税管理回収機構
滞納案件を県内全域の市町から引き受け、差し押さえ、公売などの滞納処分を前提に市町税の滞納整理を専門的に行う広域的な組織です。



市税・国保税の滞納額の推移

百万円未満四捨五入



※2 **延滞金**

延滞金とは、市税や国民健康保険税が本来の納期限内までに完納されなかった場合に、その遅延した税額および期限に応じて課せられるものをいいます。これは、納期限内に納付されたかたとの公平性を保つためのものです。

延滞金の金額は、原則として、本税の納期限の翌日から起算して本税を完納する日までの期間の日数に応じて、その未納の本税の額に年14.6%（ただし、一定の期間については年4.7%：10月1日現在）の割合を乗じて計算した金額です。

年14.6%は日歩（※3）4銭で、具体的には、1万円滞納すると1日4円、10万円滞納すると1日40円、100万円滞納すると1日400円の延滞金が課されます。仮に10万円滞納し1年間経過すると14,600円の延滞金が課されることになります。

※3日歩 利息計算期間の単位を1日として定めた利率。

**現年課税分の
収納対策**

市では、これまで現年課税分の収納対策として「鳥羽市滞納整理特別対策本部」を設置し、課長補佐級以上の職員による滞納者宅への電話催告や夜間の戸別訪問などに取り組んできました。

さらに、平成19年度からは、滞納初期の段階で未納者を減らす新たな対策として、督促状発送後の夜間電話催告を実施しています。

こうした取り組みにより平

**差し押さえ強化月間の
取り組み**

納税秩序の維持や公平・公

正な税務行政を進めるため、取り組みをさらに強化します。これまで、再三にわたる催告を行っているにもかかわらず、納付意志を示さない滞納者や納税誓約を履行しない滞納者などに対して、差し押さ

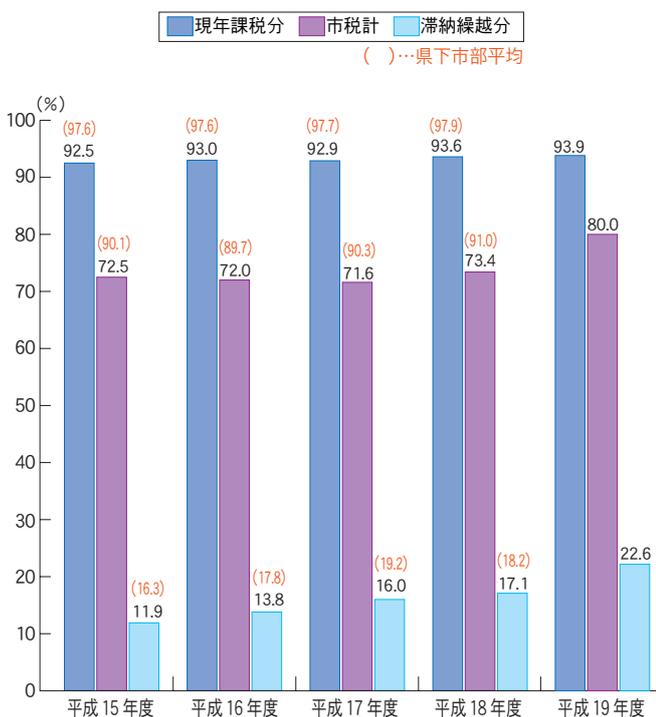
成19年度末の徴収率は、80%（現年課税分93・9%、滞納繰越分22・6%）に回復しましたが、まだまだ全国的にも低い水準で、大変厳しい状況にあります。

**放置しないで
ご相談を！**

え処分を行います。具体的には、滞納者の財産調査を行う一方、「差押事前通知書」の送付による予告を行い、注意を呼び掛けます。それでも予告期限までに連絡や納付がない滞納者に対しては、預貯金、給与、売掛金、生命保険、不動産などの差し押さえを実施します。

けがや病気、失業など、やむを得ない事情により、一時的に納めることができない事情がある場合には、納税計画を確実に守っていただくことを条件に、法律の範囲内で納期を延ばしたり、分割して納付したりすることができます。何もせずに未納をそのまま放置しておく、督促・延滞金（※2）の増加・差し押さえ・公売などの不利益を受けることとなります。早めに相談してください。市税などは、市の貴重な独自の財源です。みなさんも、市税などの期限内納付にご理解とご協力をお願いします。くわしくは、管理収納係か特別滞納整理係へ問い合わせてください。

市税徴収率の推移



差押件数の推移（参加差押含む）

